

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和7年4月3日(2025.4.3)

【公開番号】特開2025-792(P2025-792A)

【公開日】令和7年1月7日(2025.1.7)

【年通号数】公開公報(特許)2025-002

【出願番号】特願2024-167710(P2024-167710)

【国際特許分類】

H 0 4 L 9/32(2006.01)

H 0 4 L 9/14(2006.01)

G 0 6 F 21/60(2013.01)

G 0 6 F 21/64(2013.01)

G 0 6 F 21/35(2013.01)

10

【F I】

H 0 4 L 9/32 2 0 0 A

H 0 4 L 9/14

G 0 6 F 21/60 3 6 0

G 0 6 F 21/64

G 0 6 F 21/35

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月25日(2025.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

プロセッサと、

カウンタ値を記憶するメモリと、を備える非接触カードであって、

前記プロセッサは、

前記非接触カードと通信可能に結合されたサーバから、ユーザに関連する仲介デバイスを介して送信される非接触認証要求に应答して、カウンタ値を使用する第1の暗号文を作成し、前記カウンタ値が前記非接触認証要求に应答して更新され、

前記プロセッサは、

第1の暗号文を、前記仲介デバイスを介してサーバに送信して、1つまたは複数の機密ユーザデータレコードへのアクセスを許可し、

前記サーバによる前記第1の暗号文の検証時に、前記カウンタ値を使用して第2の暗号文を作成し、前記第2の暗号文は前記1つまたは複数の機密ユーザデータレコードを含み、前記仲介デバイスとの無線接続のエントリ後に前記カウンタ値が更新され、

40

前記プロセッサは、

前記仲介デバイスを介して、前記第2の暗号文を第3者のデータリクエストに送信するように構成される、

非接触カード。

【請求項2】

前記メモリが秘密鍵を記憶し、

前記プロセッサが秘密鍵を使用して前記第1の暗号文を作成するようにさらに構成される、

50

請求項 1 に記載の非接触カード。

【請求項 3】

前記 1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードがブロックチェーンにおいて暗号化され、

前記メモリは、前記機密ユーザデータレコードを復号化するように構成された秘密鍵を記憶する、

請求項 1 に記載の非接触カード。

【請求項 4】

前記 1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードはブロックチェーンに保存され、

前記非接触カードによる仲介デバイスとの無線接続へのエントリは、ブロックチェーン  
トランザクションを承認する、

10

請求項 1 に記載の非接触カード。

【請求項 5】

前記ブロックチェーントランザクションは、前記 1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードを第 3 者のデータリクエストに解放させる、

請求項 4 に記載の非接触カード。

【請求項 6】

前記 1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードは、1 つまたは複数の資格情報に対応する、

請求項 1 に記載の非接触カード。

20

【請求項 7】

前記 1 つまたは複数の資格情報は、年齢証明を含む、

請求項 6 に記載の非接触カード。

【請求項 8】

前記 1 つまたは複数の資格情報は、処方薬の受け取りを許可する、

請求項 6 に記載の非接触カード。

【請求項 9】

前記非接触認証要求は、所定のタイムアウト期間に関連付けられる、

請求項 1 に記載の非接触カード。

【請求項 10】

前記仲介デバイスとの無線接続のエントリは、前記仲介デバイスによって生成される通信  
フィールドへの非接触カードのジェスチャを含む、

30

請求項 1 に記載の非接触カード。

【請求項 11】

前記ジェスチャは、タップ、ウェーブ、およびスワイプのグループから選択される少なくとも  
1 つを含む、

請求項 10 に記載の非接触カード。

【請求項 12】

ユーザに関連する仲介デバイスを介して非接触カードと通信可能に結合されたサーバから  
送信される非接触認証要求に回答して、プロセッサとカウンタ値を記憶するメモリとを含む  
非接触カードが、カウンタ値を使用する第 1 の暗号文を作成することであって、前記カ  
ウンタ値が非接触認証要求に回答して更新される、ことと、

40

前記非接触カードが、前記仲介デバイスを介して前記サーバに第 1 の暗号文を送信して、  
1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードへのアクセスを許可し、

前記サーバによる前記第 1 の暗号文の検証時に、前記非接触カードが、前記カウンタ値  
を使用する第 2 の暗号文を作成することであって、前記第 2 の暗号文は前記 1 つまたは複  
数の機密ユーザデータレコードを含み、前記カウンタ値が前記仲介デバイスとの無線接続  
のエントリ後に更新される、ことと、

前記非接触カードが、前記仲介デバイスを介して前記第 2 の暗号文を第 3 者のデータリ  
クエストに送信することと、

50

を含む方法。

【請求項 13】

前記 1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードは、財務情報、健康情報、および個人識別情報のグループから選択される少なくとも 1 つを含む、

請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記 1 つまたは複数の機微なユーザデータレコードは、クラウドベースのストレージに保存される、

請求項 12 に記載の方法。

【請求項 15】

前記 1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードは、前記仲介デバイスの安全な要素に格納される、

請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記非接触認証要求は、所定のタイムアウト期間に関連付けられる、

請求項 12 に記載の方法。

【請求項 17】

前記方法はさらに、

前記所定のタイムアウト期間の後に、前記サーバが前記非接触認証要求を無効にすることを含む、

請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記方法はさらに、

前記所定のタイムアウト期間の後に、前記サーバが前記非接触認証要求を延長することを含む、

請求項 16 に記載の方法。

【請求項 19】

プロセッサと、カウンタ値を記憶するメモリとを備える非接触カードと、

プロセッサと、メモリとを備えるサーバと、

を備えるシステムであって、

前記サーバは、ユーザに関連する仲介デバイスを介して前記非接触カードと通信可能に結合され、

前記サーバは、非接触認証要求を非接触カードに送信するように構成され、

前記非接触カードは、

前記非接触認証要求に回答して、カウンタ値を使用して第 1 の暗号文を作成し、前記カウンタ値は非接触認証要求に回答して更新され、

前記非接触カードは、

前記仲介デバイスを介して前記第 1 の暗号文をサーバに送信して、1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードへのアクセスを許可し、

前記サーバによる前記第 1 の暗号文の検証時に、前記カウンタ値を使用して第 2 の暗号文を作成し、前記第 2 の暗号文は前記 1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードを含み、

前記カウンタ値は前記仲介デバイスとの無線接続のエントリ後に更新され、

前記非接触カードは、

前記第 2 の暗号文を、前記仲介デバイスを介して第三者のデータリクエストに送信するように構成される、

システム。

【請求項 20】

前記サーバはさらに、前記 1 つまたは複数の機密ユーザデータレコードへのアクセスに対する前記第三者のデータリクエストからのデータ要求に回答して生成された非接触認証要求に対応する要求を、前記仲介デバイスに送信するように構成される、

10

20

30

40

50

請求項 19 に記載のシステム。

10

20

30

40

50